

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都警備業協会の皆様でございます。

（一般社団法人東京都警備業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席のほうにお進みくださいませ。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 村井会長をはじめとする東京都警備業協会の皆様方、今日は都庁によろしくお越しくださいました。

また、日頃から様々な犯罪から都民を守る、そして安全安心な都市の構築ということで、様々な面でお世話になっています。また、人材の育成などにも協力していただいておりますこと、感謝申し上げます。

今日は、現場のニーズや都に対してのご要望など伺わせていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、協会の皆様のほうから東京都への要望につきましてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都警備業協会（村井会長） まずは、このような貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。東京都警備業協会でございます。

警備業界も最近、場面場面でいろんな重要な役割をいただけるようになりました。例えば、東京2020大会の警備であるとか、コロナ禍においては軽症者施設の管理業務とか、そういったことを仰せつかる、そういう機会が増えてまいりました。

そういった中で、ご多分に漏れず、物価の上昇であるとか人手不足、こういういろんな経営課題に直面するようなことになっておりまして、今日はそういった観点から、入札に関わる幾つかの要望についてまとめてまいりましたので、お聞きいただければというふうに思います。

まず、手前ども東京都警備業協会の概要について簡単にお話をさせていただきたいと思っています。

まず初めに、東京2020大会警備において、我々に活躍の場を与えていただいたことに御礼申し上げます。大会運営の見通しがつきにくい状況にあっても史上最大の警備体制を提供できたことは、警備業界にとって、自身の存在意義を再認識できる貴重な機会となりました。大会警備を通じて、東京が世界で最も優れた治安を有する、法治に基づく秩序ある都市であることを世界に発信できたものと自負しております。

なお、この大会警備は、我々東京都警備業協会が中心となって組成したオールジャパン体制の警備JVにより実施されましたが、本日は、その協会が業界を代表して、東京都の治安維持に一層の役割を果たすために必要な入札に関する要望を取りまとめましたので、ご検討をお願いいたします。

なお、当協会は、東京都民の自主防犯活動を支援し、警備業を活用した犯罪、災害等に強い社会の構築に努めるとともに、東京都における警備業務の適正な実施と警備業の健全な発展を図り、もって社会公共の安全等に寄与することを目的に設置されております。東京都内で営業する警備業者によって組織される唯一の団体で、現在995社が加盟してございます。

それでは、具体的な入札に関する要望について申し上げたいと思います。

要望内容についてご説明します。警備業は、発注サイズが強い立場にあるなど、いまだに警備料金の交渉等がうまくできずに、適正取引が実現できていないケースも散見されます。そこで、別添のとおり要望事項を取りまとめさせていただきました。

次のページをお開きいただけますでしょうか。具体的な要望事項として、1点目は、最低制限価格制度等の導入についてとして、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入していただきたいということであります。一部の入札では、既に最低制限価格制度を導入いただいておりますが、少数にとどまることから、一層のご活用をお願いしたいと思います。低入札価格調査制度に至っては、ご採用いただいているかが不明の状況ですので、併せてご活用をお願いします。さらには、価格だけでなく品質等も考慮する総合評価落札方式等の活用もお願いしたく要望します。

2点目は、各種警備に伴うキャンセル料の制度化についてです。警備員を確保しつつも様々な事象により警備未実施となった場合に、キャンセル料が収受できない場合が散見されます。東京2020大会警備においてはキャンセル料が設定され、これは、2日前まででありますと100%、14日前までですと50%というふうな設定でございました。実際にコロナ禍の影響もあり、お支払いをいただきまして、それ以降の民間契約ではキャンセル料を設定することが一般化されてきてございます。要員確保後のキャンセルは、適正な業務運営に大きな影響がございますので、入札におきましてもキャンセル料の適正な支払いについてご検討いただきたく、要望いたします。

3点目は、警備の種類に応じた積算についてとして、予定価格算定の参考資料として、建築保全業務労務単価、公共工事設計労務単価、そして、必要経費が予定価格に反映されるようお願いしたく要望します。また、機械警備、貴重品運搬警備及びその他の警備業務において、適正な予定価格の設定をお願いいたします。例えば、機械警備において、機械機器費や工事費、そして労務費等が契約期間内で確実に確保できる水準を設定いただきたく、要望します。事業者共通で発生する費用について予定価格に反映いただくことは、警備員の確保など、業務の適正を図る上で必要不可欠であるという認識でございます。

以上につきまして、要望事項として取りまとめましたので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 皆様方の活動につきましては、それぞれの施設、そしてまたイベントでの警

備など、防犯・防災の観点から、都民の安全安心の確保に日々ご協力いただいております。先ほども冒頭申し上げましたように感謝申し上げたいと思います。

3点ご要望がございまして、そのうち私のほうから、3番目の警備の種類に応じた積算についてコメントさせていただきます。

今後も警備業の安定的な運営が可能となるように、昨今の物価高騰などを反映いたしました適正な予定価格の設定に努めていく所存でございます。

その他の要望、あと2つございましたけれども、局長のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 契約制度を所管しております財務局のほうからお答え申し上げます。

まず、最低制限価格制度の導入についてお話がございました。この制度は、私どもとしてもダンピング対策として有効な手法の一つであるというふうに認識をしております。ただ、都で具体的に制度を導入するに当たりましては、やっぱり統一的な積算基準が必要であろうというふうに考えてございます。現状、東京都がいろいろな場面で警備を皆様方にこのお願いをするに当たりましては、ご案内のとおり、複数の方法による積算が存在しているという現状がございます。したがって、この積算を共有化することによる影響でございませうとか、あるいはどこを共有化していくのかという、この範囲の問題でありますとか、ちょっと具体的に検討するに当たりまして、そうしたこともいろいろ配慮しながらいい制度にしていく必要があるかというふうに考えておりますので、今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、総合評価方式の活用についても要望という形で言及いただきました。これも、この方式の活用も、やはり品質の確保を図るためには非常に有効な手段であるというふうに考えてございます。私ども契約を所管する当局といたしましては、警備業務につきましてもこうした方式を積極的に活用するようにというふうに今、都庁の各局に対して周知をしているところでございます。

今後とも引き続き総合評価方式の適切な活用を通じまして、業務の品質の向上に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きのご協力をいただければと思います。

それから、キャンセル料のお話もございましたので、これにつきましても言及させていただきます。やっぱり業務内容の変更っていうのが、これだけいろんな目まぐるしく変わる世の中においては生じるということというふうに認識をしております。したがって、キャンセル料など受託者の皆様方が負担する費用が発生する場合は、まずは、その個別の案件の実態に即して、受発注者間が真摯に協議をしていくということが重要であろうというふうに思っております。この協議の上に適切に対応していくということを、これも庁内の各局に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

ご要望につきましての東京都としての回答は以上でございますが、よろしゅうございませうでしょうか。

○司会 もしよろしければ、はい。

○一般社団法人東京都警備業協会（村井会長） いずれも積極的にご検討いただけるということで、ありがとうございます。

これまでも業界として、積算の方法であるとか価格の設定の方法について、具体的なご提案をしてまいらなかったということもございますので、契約ごとにそういった方法がまちまちであると、それはそれで、やはりこういった制度、仕組みが安定的に運用されないんだらうというふうに思いますので、そこは業界としてもしっかりしたものを積み上げて、ご案内できるように努力してまいりたいというふうに思います。

キャンセル費についても積極的にご検討いただけるということで、大変ありがとうございます。多分、民民の契約でこういったものの普及が一定程度進んでいるのは、保険等の手当てもかなりされてるからだというふうに承知してございます。例えば、天候不順でイベントが行われないうちに、興行中止保険等々で事業者の方は保険金が入って、それでキャンセル費に充てていると、そういう背景もあるというふうに思っております。ただ、官公庁様のご契約が民民に与える影響も大きいかと思いますので、これも具体的な方法について、都度ご提案を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

では、時間の関係もございますので、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都警備業協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都木材団体連合会の皆様でございます。

（一般社団法人東京都木材団体連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席のほうにお進みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、まず知事から発言をお願いいたします。

○小池知事 今日は、庄司会長をはじめとする東京都木材団体連合会の皆様方、都庁へお越しくださいました。

昨今、木材の利用ということで、たしか東京海上ですかね、あのお堀の行幸通りのところのあれが今度木材で造られるビルになるとか、多摩産材については私どもも、より多く活用されるように申し上げているわけですが、それすなわち森林資源の循環利用につながるということでございます。東京都も多くの森を抱えております。そういう中で皆様方、現場の声を聞かせていただき、また都へのご要望がございましたらお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望につきまして、ぜひお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都木材団体連合会（庄司会長） 一般社団法人東京都木材団体連合会会長の庄司でございます。平素より木材利用拡大につきまして、格段のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども一般社団法人東京都木材団体連合会は、13会団により木材の流通を担当しており、傘下の組合員数は約900社で構成されており、江戸開府以来、木材の集積・供給を担ってまいりました。

木材の利用は、人々の暮らし、山村地域の振興のみならず、他の資材と比べ製造時のエネルギー消費が少ないなど、地球環境の保全に大きく貢献しているものであり、2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の施策にも合致するものです。森林を保全し、林業を通じて森林を守り育てるためにも、またSDGsの観点からも、木材利用拡大に取り組むことが重要と考えております。

このようなことから、広範な都民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設などの建築、外構はもとより内装に至るまで木材利用が一層促進されるよう、次の事項を要望いたします。

1つ、国産木材の需要拡大。我々木材業界は、国内木材需要の減退に長年直面している中、需要拡大に向けたイベントとして、木と暮らしのふれあい展を東京都と私たち都木連で共催し、大消費地である都心部で木のよさを発信しています。木と暮らしのふれあい展は、昭和56年から始まった歴史あるイベントで、40回目となる令和5年度は、10月21日、22日の2日間、都立木場公園で開催しました。おかげさまで天候に恵まれ、多くのお客様でにぎわう、充実したイベントとなりました。今後も毎年開催を予定しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

今年度は4年ぶりの開催となりましたが、物価高の影響を受け、開催経費が大幅増加となりました。円滑な開催のためにも、さらなる支援の強化について、ご検討を何とぞよろしくお願いいたします。

2つ目、内装への木材利用への支援。我が国の住宅ストックは既に充足しており、新たな新築需要は大きく期待できません。室内環境は、壁面は、ほとんどナイロンなどの石油化学製品であるクロス貼りが占めており、特に夏や冬の住環境は、適切さとは程遠い状況になっております。

我々は、従来から壁面や床に杉やヒノキ等の国産木材を使用することを提案してきています。室内環境は改善され、健康面や精神面によい影響があることが期待されます。結果として医療費の削減効果さえ期待できるものと言われております。このような木材の効用を生かすため、内装への木材利用を広く訴えてきたところ、令和5年度には東京の木多摩産材、木材利用ポイント事業の対象にリフォームを追加していただきありがとうございます。引き続き、マンションや住宅のリフォームに国産木材をより多く活用していただけるような支援をお願いいたします。

住宅以外では、駅構内を改装する際に木を使うというのはいかがでしょうか。例えば、

東京の代表的な観光地を通る駅舎等を、和を感じる内装にするおもてなしは、インバウンド対策にもなると思います。また、国から地方公共団体に配分される森林環境譲与税が内装の木質化といった木材利用にも有効活用されるよう、区、市町村の取組への支援を進めていただくようお願いしたいと思っております。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、内装についてご指摘がありましたので、一言申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、治山治水を実現するためにも、森林の木材の利用で森林の環境に結び、循環に結びつけるということは環境負荷を減らすことにつながってまいります。都では、都有施設の設備整備などにおいて国産木材を活用しておりまして、また、集客力のある商業ビルなどでの利用を後押しをしております。

また、森林環境譲与税についてもお触れになったわけですが、いかにして効果的に活用するかでありまして、それぞれの区市町村がその譲与税を受けるんですけれども、それぞれでやるのではなく、より効果的に生かしていこうということで、この7月に12の区市町村と協定を締結いたしました。それで友好的に木材の利用につなげていくという、その譲与税をそれぞれ細かくではなくて、ちゃんとコンセプトを持ちながら、木造利用などを連携して進めようということで協定を結んだところでございます。それによって様々な面で木材が活用されるように推し進めていきたいと考えております。

その他のご要望について、局長のほうからコメントさせていただきます。産労局長です。

○産業労働局長 産労局長の坂本でございます。国産木材の需要拡大、皆さんにそれをいかに知ってもらおうかという、そのための後押しということでご要望を頂戴しております。

東京都でも森林の役割と、あと木材をしっかりと利用していただくということで、やはり都民に理解をしていただくことが重要だと考えております。国産材、あと多摩産材、それぞれPRに向けて、これは新宿、すぐそこにございますけれども、拠点がそれぞれありまして、そこで発信を今しっかりと行っております。

あと、お話もいただいておりますけど、木材の魅力を伝えるために、木と暮しのふれあい展、こうしたイベントなどをいろいろとやっております。さらに、木材の取引を後押しするための商談会とか展示会、これもいろいろやることを通じて、同時にこれPRにもつながって、BtoBだけではなくてBtoCにも広がりを持つような工夫もやっております。こういうような取組をしっかりとこれからも適切に進めていこうと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しての東京都からの回答は以上でございますが、引き続きご協力とご理解いただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都木材団体連合会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都森林組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都森林組合 入室）

○司会 ありがとうございます。お席のほうにお進みください。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 木村康雄代表理事組合長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。今日は、現場のニーズまたご要望など伺えればと思っています。

また、森林の整備や多摩産材を活用した加工事業であるとか木育の活動を通じた地域貢献など、SDGsの達成に向けた取組を展開していただいていることに、改めて感謝申し上げます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望のほうをよろしくお願いいたします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） それでは、東京都森林組合の組合長を仰せつかっております木村康雄でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

また、東京の森林・林業並びに各林業関係諸団体に対するご支援とご協力に対しまして、改めて御礼申し上げるところでございます。例年このようなまた機会を与えていただいて、都に対しましても御礼申し上げることでございます。

また、時間の関係もございますので、林業関係諸団体を代表して要望の概略のほうを説明させていただきますが、本日の出席者につきましては事前にご案内させていただいたとおりでございますので、その辺は省略させていただきたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきたいと思います。今、我が国の森林・林業を取り巻く環境につきましては、一昨年来のウッドショックを経験いたしまして、大きなうねりの中を漂っている状況でございます。ご案内のとおり、このような環境の中で、国では花粉症の対策に力を入れていくというふうな報道もございます。東京都では、既に花粉の発生源対策といたしまして、平成18年度より実施してきておりますけれども、鹿による食害や、他の道府県に比べ、急峻な森林を抱える等、東京固有の問題まで視野に入っていないのが国の対策の中ではあるのかなというふうに思っているところでございます。現在、東京都の独自の事業によりまして、森林循環促進事業や森林再生事業等が実施され、植林から下刈り、間伐などの一連の森林整備を進めることによりまして、様々な森林の持っている機能が発揮されているものと認識しております。

本日ご提出いたしました令和6年度の東京都の予算編成に伴います要望書でございますが、森林整備関連と林業・木材産業振興関連に関しまして、10項目にわたっておりますが、その中の森林整備関連の1の森林循環の促進に向けた対策の強化、そして林業・木材産業振興関連1の「とうきょうの木」の利用拡大の強化の2点に絞って、その概要を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、要望書のほうの2ページをお開きいただきたいと思います。冒頭でお話しいたしましたが、全国に先駆けまして、東京都のスギ花粉発生源対策（主伐）事業が平成18年度より開始されまして、平成27年度には森林循環促進事業に名称が変更され、今日に至っております。本事業の実施によりまして森林の循環が促進され、土砂災害の防止が図られるとともに、水源涵養機能の増進で二酸化炭素が固定され、酸素を供給する等、森林が果たしてる公営的な機能が維持・増進されております。さらには、伐採・搬出施業や保育間伐・枝打ち、下刈り等が継続的に実施されることで技術の継承や雇用の促進が図られていることに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

森林循環のサイクルにつきましては、50年あるいは100年といった長い年月が必要となりますことから、今後も本事業を継続し、計画的な森林整備が実施できることが必要不可欠であるというふうに考えております。

一方、これまで鹿の食害の影響によりまして、伐採を停止しておりました多摩川の北岸域におきまして、今後、事業地として実施するとの説明もございました。しかしながら、当該事業につきましては、急峻な地形が多い東京の森林におきまして、スギ・ヒノキ林を伐採・搬出し、その跡地に地ごしらえを行い、花粉の少ないスギ・ヒノキを植栽し、下刈り等の保育作業を実施しているのが森林施業の基本でございますけれども、特に夏場を実施する下刈り作業は、昨今の地球温暖化の影響を受けまして、気温の上昇は異常となっており、直射日光を遮る場所がない作業地では、常に熱中症の危険が伴い、森林整備を担う林業事業体は、常に厳しい急峻な地形と気象条件の下での作業を行っておりますのが実情でございます。

このような状況によりまして、伐採、利用、植栽、保育といった森林循環を継続して進めるとともに、施業の安全対策や保育作業を担う林業事業体に対する支援の強化など、現状を踏まえた対策の拡充を要望いたしますとともに、本事業が将来にわたって継続できますよう、切にお願いするものでございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。林業・木材産業振興関連1の「とうきょうの木」の利用拡大の強化になりますが、東京の森林の多くは昭和30年代に植林されましたスギ、ヒノキであり、樹齢も60年が経過し、伐期を迎えている中、東京都や区市町村におきまして、とうきょうの木の利用を進めるとともに、情報提供機能の強化等に努めていただき、大変感謝申し上げますところでございます。

さて、とうきょうの木の利用拡大を図られることは、林業振興や地域経済の活性化に不可欠なことでもございまして、また、地元で育てられた木材は、地域の気候に適応し、調湿作用等の働きを有することから、住環境にも適してるものと記しております。

また、輸送に伴い排出する二酸化炭素の量も、他地域の材を使用する場合と比べまして、環境への負荷も軽微であるほか、木材として利用してる間は二酸化炭素を固定し続けますことから、今から27年後の2050年、CO₂排出実質ゼロにも貢献するんじゃないかというふうに考えてるところでございます。

しかし、とうきょうの木の知名度の低さや利用されることで森林の循環が促進され、森林が果たしております二酸化炭素の吸収や酸素の供給等、公益的機能等の強化が図られることなどへの理解度が高まっていないのが実情でないでしょうか。このような状況を踏まえまして、木材利用の効果や利用することの意義を都民や関係企業にこれまで以上に普及・PRし、住宅等へのとうきょうの木の利用を促すとともに、付加価値を高めていくことが必要不可欠でございます。このため、川上・川中・川下が連携いたしました取組の強化に加えまして、木材利用ポイントの導入等の新たな取組も開始されておりますことから、こうした制度を活用して、大消費地でございます都心部でのさらなるとうきょうの木の普及・PR強化を要望するものでございます。

なお、本日の日本経済新聞のほうにも大々的に各ゼネコンの合同で全面広告が出ておりましたので、その辺でもかなりインパクトがあったのかなというふうに思いますので、その辺も確認をしていただければありがたいなというふうに思っておりますのでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、予算要望の説明とさせていただきます。大変な貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 あら、もう今の謎の言葉でご提言ありがとうございますって言っちゃってすみません。

私のほうから、最初の森林の循環の促進に向けた対策の強化に関するご要望でございます、こちらについて一言申し上げます。

森林循環を進めるということは、木材の供給を図ることと同時に地球温暖化の防止にも役立つという重要な取組でございます。

多摩は、私も一度間伐体験行っただけですけども、とても足元を確保する、安定させるっていうのはなかなか大変だなということを、もう実体験もいたしておりますが、そういう急峻なエリアで効率的に森林の伐採ができるように、今回海外から新しい最新鋭の機械を導入いたしました。もう少し前に来るはずだったのが、コロナでなかなか物流がうまくいかず、もう届いたとは思いますが、ぜひそういったことも活用しながら進めていきたい。

また、林業の事業者の支援ということで、作業をする人材の確保ですね。もうどこの分野でも今、人が足りない足りないと言っているわけですけども、人材がなかなか確保できないというのは、もうその前からずっと皆様方はおっしゃって、このために人材の確保、そしてまた育成ですね、そのため、また、それを妨げるような熱中症への対策につきましても含めて、安全対策の強化なども進めてるところでございます。ということで、共に進めていく必要があるかと思います。

その他ご要望については、担当の局長のほうからお答えさせていただきます。産労局長です。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

とうきょうの木、いわゆる多摩産材と言っておりましたけど、愛称として新しく「とうきょうの木」というふうに今、決めて、いろいろな発信をしております。やはり、多摩産材の利用拡大を図る上で、この「とうきょうの木」という名称、ロゴ、これを併せてしっかりと普及をして、木材そのものをブランド化していくということが需要拡大にもつながって、非常に重要なポイントになろうと思っております。

その「とうきょうの木」、この名称とロゴは、今、都心の多摩産材の発信拠点、あのそばにあるんですけれども、そちらのほうでも途切れることなく、幅広く今、紹介をしております。様々なイベントでも必ずPRで使っております。こういうような名称、ロゴのブランド力を高めていくことは、同時に多摩産材のブランド化にもつながる、そしてそれが利用拡大にもつながると思っておりますので、様々な媒体やイベントなどの場をしっかりと活用して、効果的な利用拡大・普及、これを進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 今、特にコメントいただきました2件のご要望につきまして、東京都からの回答をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都森林組合 退室）

○司会 続きまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都漁業協同組合連合会 入室）

○司会 それでは、早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 関代表理事会長をはじめとする皆様方、今日は三宅島からお越しいただき、ありがとうございます。

漁業の振興に加えて都民の食卓に安全安心な水産物を届け、日々精力的に活動いただいております。ちょうど今おすし、そしてお魚のポイント制度ということで、海産物を、水産物を楽しんでいただけるような、そういう取組も行ってる最中でございます。

一方で、漁業者、また海洋を取り巻く環境っていうのは様々変化しているというふうに聞いておりますので、どうぞ皆様方、日々最前線で活躍されておられる、現場のニーズやまたご要望を直接お伺いできればと思っております。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都漁連の皆様の方からご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事会長） お願いします。

平素より東京の漁業振興に関して特段のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

加えて、世界的に経済活動が回復し、原油の需要拡大や円安が続く中、燃油や出荷資材の価格高騰に対するご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、昨今の気候変動がもたらす水産資源への影響や売手市場の雇用環境等を背景に、漁業者や漁協の人材確保・育成、そして電気料金の高騰による冷蔵庫などのランニングコストの高止まりなど、漁業を取り巻く課題は山積しています。本会として、漁業者、漁協と一丸となり、資源管理の推進や漁家・漁業経営の安定に努めていますが、脆弱な経営体質などから、その取組には限界があります。

つきましては、令和6年度東京都予算において、下記の主要6事項のうち、最も重要な2項目をご説明申し上げます。

まず第1に、水産資源の持続的な利用についてです。キンメダイなど主要な水産資源について、資源管理の基礎となる評価精度の向上を図るため、島しょ農林水産総合センターの調査・研究体制の強化や漁船を活用した操業データ収集システムの充実などをお願いします。

また、大島の一部を除く伊豆諸島海域では、テングサ等の海藻がほとんど採れなくなり、イセエビやトコブシ等の貝類も非常に厳しい状況です。そこで、こうした磯根資源の生息の場である藻場を早急に回復する技術開発に取り組んでいただくようお願いします。

次に、漁業人材の不足への対応についてです。漁業人材の急速な高齢化と減少は喫緊の課題ですが、今は募集しても人が集まりません。そこで、東京フィッシャーズナビの力強いリーダーシップの下、系統団体と連携し、人が集まらない要因を分析し、人材確保・育成に係る公的で地道な取組をお願いします。加えて、こうした厳しい求人状況に適應するため、漁協職員のスキルアップ、デジタル技術の導入など、業務の効率化へ支援をお願いします。

なお、事業の実施においては、漁協の脆弱な経営を斟酌いただき、補助率のご配慮をお願いします。

以上です。すみませんけどよろしくをお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京の水産業を振興するという観点からも、資源管理を適切に行う、そしてまた気候変動にも対応するということは重要でございます。

都は、デジタル技術の活用などで水産資源の状況を正確に把握をしまして、その管理に役立てる仕組みづくりということを後押しをいたしております。

また、先ほども藻場の再生についてのお話がありました。海水温の上昇に対応するための研究や海藻の種を植える取組は、着実に都としても進めております。

その他ご要望、今日は主な2点でございますが、要望書のほうにも何点かお書きいただいております。局長のほうからお答えさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくお願いします。

漁業人材の確保について、ご要望を頂戴いたしました。お話にも出てきたんですけど、東京フィッシャーズナビ、こちらのほうは水産業に従事する方、そういう人材を確保して、育成を図るため、昨年の3月に開設をした施設ですけれども、今、ご案内のとおり、人材の採用と定着と、これをしっかりとやるとともに、新しく就業していただくための、その求職者とのマッチング、こういったことも今、進めております。

また、作業をやはり効率化していかないと、なかなか生産性も上がらない、獲れる頻度もというところもありますので、獲れた魚のこの選別、荷さばき、こういう部分にデジタル技術を組み込んでいくというような、こういった後押しも今、行っております。

あと、漁業協同組合の人材についてもお話をいただきましたが、やはりそういう職場で働く方々のスキルアップと、あと仕事の進め方そのもののDX化も必要となりますので、そういった部分を含めて、しっかりと後押しを行っていこうという状況でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 今、会長からご要望いただいた2点について、東京都のほうでこういう形で回答させていただいたところでございます。その他の項目につきましても、それぞれ担当局を含めて、実践的に協力をさせていただきたいなというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都農業協同組合中央会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席のほうへお進みいただければと思います。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から発言をお願いいたします。

○小池知事 野崎会長をはじめとする皆様方、日々農業活動に取り組んでいただいております。ご協力もいただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。

皆様には、新鮮で安全安心な農作物の提供、特にフットプリントが非常に都内で短くなるということですし、また農業の魅力発信、様々、東京の農業の振興にご人力いただいております。感謝申し上げます。

また、都民生活の最前線で活躍しておられるということで、現場のニーズとか、変化とか、また都政へのご要望など伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速よろしくお願い申し上げます。

○東京都農業協同組合中央会（野崎代表理事会長） J A東京中央会の野崎でございます。本日は貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、小池都知事はじめ、都の皆様方には東京農業振興のために大変ご理解とご支援、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げたいと思います。

また、過日の東京味わいフェスタにおかれましては、本当に盛大に開催がされまして、本当によかったなと思っております。ちょうど私どものJAグループの農業祭を国際フォーラムをお借りいたしまして開催いたしました。あわせまして、江戸東京野菜の高校生の料理コンテストの表彰式も行ったんですね。東京都の学生さんから約300のメニューの申込みがありまして、その厳選の審査をしまして、5組の方に表彰させていただいたというようなことでございました。

また、品評会のほうにおきましては、約1,000点ばかりの東京都の特産物が集まってまいりまして、非常にすばらしい野菜が集まってきましたもんですから、それも展示して、多くの方に見ていただいたということで、あわせまして、東京の食・農というものの宣伝ができたのかなと、このように思っている次第でございます。

また、東京都さんにおかれましては、今年の3月ですかね、都市農業振興プランというのを策定していただきました。内容を見させていただきますと、今まで我々が要望しておったことがほとんど入っておったということでございますので、また改めて要望というのなかなかないんでありますけども、内容につきましては、本当に今の東京農業の課題でございますので、ぜひ東京都さんと一緒に課題解決のために取り組んでいきたいなと、このように思っております。

また、都知事は、先立ちまして、食料安全保障ということで、お米の消費拡大ということで、TOKYO JAPANとプロジェクトをつくっていただいておりますので、これは農協のアグリパークでも取り扱っておりますけども、今、これを、東京都には52の直売所がありまして、その直売所で全部取り扱うように今やっているとございますので、これを機に、東京のみならずお米の消費が拡大して、小麦のパンよりも米粉のパンということでPRできればいいのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、ちょっとした要望をお持ちいたしましたので、それにつきましてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まずは、やっぱり農地を次代に残すための総合的な対策ということでございまして、やはり農業を続けていく、都市農業を続けていくには、やはり担い手の確保、そして農地の確保、これが非常に重要でございますけども、しかしながら、ご承知のとおり、農業者の減少、農地の減少というのがずっと50年以来、課題として止まらずに来ておると。今でも相続が発生しますと、東京都でも100ヘクタールほどの農地が減ってるというのは現状がございまして。

そういう農業を残すためにも、やっぱり新規の就農者の方の支援というものが必要でございますので、そのために、今はその応援事業ということでしていただいておりますけども、市街化区域だけやってみる方に対しての支援になっておりますので、これをぜひ市街化区域内で就農されてる方にも安定して営農ができますよう、期間3年ぐらい設けて継続的

にご支援を賜ればありがたいなと、このように思っているところでございます。

そして、やはり相続の問題が非常に重要な問題でございまして、先ほど言いましたように、相続が発生するたびに農地が減っていくということでございます。これを新たな制度といたしまして、農地物納制度をつくっていただいて、その農地を公有化、国のものにして維持すると、こんなような取組をしていただければありがたいなと、このように思っているところでございます。

そして、2つ目の要望でございます。やはりこれからも食農教育というのは必要でございますので、それに対してでございますけれども、今、JAグループでも青壮年部によります出前授業というのをやっておりまして、学校給食等にお邪魔しまして、いろいろと農のことについて説明をさせていただいているというようなことでございます。その東京都の食育の推進計画というのがあるんですけども、これを進めるためにも、そういう食農教育が必要でございます。

また、今、東京都のほうの農産物消費拡大支援事業というのがございまして、これが今年の6月から始まったんですけども、これが非常に使い勝手がいい制度でございまして、今の学校給食の食材の提供だとか、もうそれにかかる費用なんかも使わせてもらっているんですけども、これは3分の2の助成をいただいております。3分の1が、こちらが費用として使うと、果たすということでございますけれども、これが来年から2分の1になってしまうというようなことになっておりますので、ぜひこの制度を3分の2のまま維持して使わせていただければありがたいなと、このように思っているところでございます。そういうことによって、やはり、若い人にも食農というものをより理解していただいて、そして、都市農業の発展にもつながると思いますので、ぜひその辺ご理解いただきながら、ぜひそういう制度も考えていただければありがたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

私からの要望事項は以上2点でございますので、ひとつ前向きにご検討をよろしくお願いしたいと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京の農業振興を図る。そのために新しい就農者を増やして、その定着を図るということと、また、農地の保全を進めるというのは、都にとりましても重要でございます。

この間、新しい就農された方が77人ということで、これまでそんなに多くはなかったんですけども、増えてきて、非常に傾向として新しいところだと思いますし、そういう人たちがまたずっと続けられるような農業ということを目指したいなと思っております。

新たに就農した方が農業を安心して続ける環境づくり、それに力を入れるとともに、地域の自治体による農地の確保の取組も進めてまいります。

また、相続ですね、これに係る農地につきましては、物納によって公有化する仕組みづ

くりに関して、これは、引き続き国のほうに要望をしていくことになります。

そういったご要望につきましては、担当の局長のほうからコメントさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくお願いします。

食と農の教育、食農教育ということでご要望を頂戴しております。お話しいただいたように、東京産の農産物、さらには畜産物を地元のこの地産地消という形で使っていくということ、非常にこれは農業振興を図る上で重要なポイントになると考えております。都でもそうした農畜産物を区市町村と力を合わせまして、小・中学校の授業で紹介をするということと、あと実際食べていただくために、この給食で活用できるようにという後押しをしております。

さらに、新鮮な朝採れの農作物などをそのまま地域で消費できるようにということで、その輸送の経費などは今、支援をしております。

さらに、やはり学校現場でというお話もございましたので、教育長のような関係局としてしっかりと連携をしながら取組を進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 今、会長から特に言及いただきましたご要望につきましての東京都からの回答は以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。

では、引き続き、また今後とも連携をさせていただければというふうに思っております。

よろしければ、以上をもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会 続きまして、東京経営者協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京経営者協会 入室）

○司会 それでは、早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日は辻副会長お越しいただきました、ありがとうございます。そして東京経営者協会の皆様方には日々、都政に関してのご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

それにしましても、今の国際環境を見回しますと、とても複雑で、かつ厳しい状況が続いております。それは、すなわちエネルギーの問題、そして食料の問題などに直接関わってまいりますし、また、経営環境がこのように目まぐるしく、また、金融政策なども様々動きを見せているということで、厳しいってというか、時代は大きく変わってきてるなとつくづく思うところでございます。そういう中で、交流・情報交換の場を提供されたり、また人的ネットワークの形成や拡大、これを支援する取組を通じて、経済社会の発展、そして都民生活の向上にご尽力いただいております。

経営の現場は本当に日進、日々変わってくるような時代でございます。現場のニーズ、

また都政に対してのご要望などを伺えればと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきましてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京経営者協会(辻副会長) 東京経営者協会で副会長を務めております、東京ガスの辻でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは、直接お会いする機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、会員企業から寄せられた当会の2024年度都政への提案についてご説明をさせていただきます。時間が限られておりますので、全てで43項目ございますが、そのうち8項目に絞りまして述べたいと思います。

第1に、電子化、デジタル化への取組の強化でございます。東京都でも行政手続の電子化の取組を進めていただいておりますが、あらゆる行政手続をデジタル化し、都内全域における共通した電子申請・書面の電磁的交付の拡大をお願いいたします。

第2に、雇用・労働問題です。東京では、自動車整備士の減少や技術の高度化のため、自動車整備工場が維持できない状況になりつつあります。東京都立産業技術高等専門学校のように、自動車分野を専門に修学できる場の創設や都立職業能力開発センター自動車整備工学科や自動車車体整備科普通課程へのさらなる支援、さらには、現在おおむね30歳以下となっている対象年齢の引上げ等の条件の緩和、働きながら学び、資格を取得できる就学支援制度の検討などをお願いしたいと思います。

第3は、交通事情の改善でございます。2024年に運輸業にも時間外労働の上限規制が導入されるのに伴いまして、国でも対策が取られておりますが、東京都でも港湾地区からのコンテナドレージ時に渋滞や荷待ちで多くの時間がかかっている現状を改善する対策を講じていただきたいと思います。

第4は、環境・エネルギー問題に関する要望でございます。EV普及が諸外国に比べて遅れてる理由の一つが、町なかの充電ステーション数の不足と低出力、既存マンションへの充電器設置の遅れとされております。東京都においては、EV車両購入への補助金も出されておりますが、既存マンションへの充電器設置は、住民合意の形成や電源改修から難易度が高くなっているという実情でございます。

また、町なかに設置をされている充電器は、普通充電器が多くて、短時間では航続距離が伸びない上、設置から年数がたち、液晶の劣化などによる操作性の悪化が進んでおります。

一方、急速充電器は、30分程度の充電制限時間の関係で、食事や買物には時間が不足するため、車両から離れられず、大型商業施設への設置とは相性が悪いということが分かったということでございます。そこで、出力50キロワット以下の機器への助成について、半額補助の普通充填等をまとめまして、全額補助を出力50キロワット以上に高めてめり張りをつけることや、駐車場を持ち、充電時間に親和性の高いコンビニ、ファストフード店、あるいはドラッグストアへの急速充電器設置を強力に働きかけていただきたいと思います。

ります。

第5は、防災・減災対策でございます。富士山噴火時の降灰対策の早期立案と平時及び噴火から降灰前、降灰時、さらには復旧時の事業者向け対応ガイドライン等を示していただくをお願いしたいと思います。

第6は、教育問題でございます。仕事と子育ての両立支援に関して、保育園の待機児童問題は大幅に改善をされましたが、土曜日、日曜日、祝日、年末年始など、休園や病児保育施設の不足などもありまして、サービス業を中心に業務に支障を来す例も見られます。一般の保育所では対応し切れない部分を東京都の独自の、いわゆる二次的な保育施設設置で対応いただくことを希望をいたします。

第7は、建築・都市政策でございます。都市部における水素利活用の推進のために、高価な初期投資を必要とする水素導管や水素貯蔵施設などの水素供給インフラ整備への支援をお願いしたいと存じます。

また、光ケーブルによるネットワーク拡大のため、大手以外の通信業者が光ケーブルの入線、接続において、無電柱化エリアの共同溝、これを使用しやすくするよう、共同溝の許諾基準や申請方法、使用料金等の整備をお願いしたいと存じます。

最後、第8は観光でございます。コロナ禍以降、外国からの観光客も回復をしております。観光においては、都市間競争に勝つためには、東京のナイトライフの魅力を高めることが必須と考えております。例えば、映画やライブを見た後に食事に行くようインセンティブを高めるために、映画・ライブ鑑賞券と食事のクーポン券の組合せ、こういったものに補助を出すことが、レイトショーを見た後に帰りやすいように電車やバスの終電を遅くするような、このような働きかけをいただけるとありがたいと感じております。

私からは以上でございますが、ただいま申し上げた要望の中から、特に要望書の3ページの（2）、4ページの（1）、12ページの（3）、13ページの（1）について、東京都のお考えをお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、4点につきまして、それぞれ発言をさせていただきますが、まず、冒頭、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうからは、防災・減災関係と、それから教育について、保育施設についてお答えしたいと思います。

まず、昨今の自然災害というのは、もう非常に強靱化しておりますし、よく頻発化しております。また、そういう中で、今、直下地震、そしてまた、最近富士山の大噴火ということなど、様々なハザードを災害に対して備えていかなければなりません。

富士山の大規模噴火に備えまして、降灰に伴う様々なリスクの対策の強化が必要だと、それが必要で、かつ重要だと考えております。今年の5月に庁内の各局、また有識者で構成する検討会、これについて設置しまして、火山灰がどれぐらいこの除灰する必要があるのか、処分をどういうふうにするのかといったような方法、そしてまた、都民、事業者へ

の情報発信などについて、検討も進めてるところでございます。

このように降る、アイスランドでどうやら噴火しそうだということとか、硫黄島のほうでも今、新しい島ができつつあるとか、非常に地下活動も活発な地球のことですから、各地で起こるわけですけど、いざっていったときに、その富士山の言葉を考えて、降灰の対策を年内を目途にしまして、取りまとめとしております。

そして、地域防災計画の火山へ、今後の対策に反映させていただく考えでございます。

次に、がらっと変わりました、保育サービスなんです、これまでも保育サービスの推進事業で休日保育、そしてまた年末年始の保育、病児の保育などに取り組む保育士など、独自に支援をいたしております。

また、区市町村の病児保育の取組を促進するということで、施設の整備費の補助をいたしておりまして、複数の区市町村で利用する施設を整備する場合には、区市町村負担分を全て都が負担をするという、このような形で進めております。

また、引き続き子供と子育て家庭を支援するというで、多様な保育サービスの充実に取り組んでいるところでございます。重要なところだと思っております。

その他のご要望につきましては、各局長からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、坂本産業労働局長をお願いします。

○産業労働局長 私のほうから、自動車整備の人材と、あとその工場への支援という、そういうご要望を頂戴しております。

東京都で職業能力開発センター、このうち3校で自動車整備士を養成する科目を設けてございまして、今、人材育成という点では着実に取組を進めております。

また、そうしたセンターの中では、自動車整備に関して、今、本当にデジタル化が進んでいますので、それを含めた最新の技術を学べるような工夫も取り入れて、もう即実践力として現場で働けるような、そういった後押しもしているところです。

さらに自動車整備に関する会社、さらには、その業界が人材育成用に研修を開いた場合、いろいろ経費がかかりますので、そういったものに対する助成も行っておりまして、引き続きこうした総合的な取組によってしっかりと支援をしていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、松川港湾局長お願いいたします。

○港湾局長 コンテナドレージ時のコンテナ授受の時間短縮についてのご要望でございます。2024年問題が迫る中で、東京港でのトラックの待機時間は大変重要な課題だと認識しております。東京都で交通混雑が発生する要因につきましては、埠頭の処理能力の不足に加えまして、夕方にトラックが集中することが要因でございます。このため、都では、埠頭の新規整備や再編整備を加速するとともに、トラックの来場時間を分散させるため、交通混雑情報の発信ですとか来場時間の予約制などに取り組んでおります。荷主の皆様方にも、すいている午前中にトラックが来場できるよう配送の依頼をお願いするなど、ご協力をお願いできればと存じます。

これからもしっかり務めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 副会長からご指定いただきました4つの点につきましての回答は以上でございます。

それ以外にも、今いろいろと環境デジタル、観光などについて、重要な点についてもご要望いただきました。あるいは、コメントのなかった要望事項についても、非常に都政にとって大きな課題であるというふうに思っております。引き続き、いろんなご提案をいただきながら、協働して施策を前に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京経営者協会 退室）